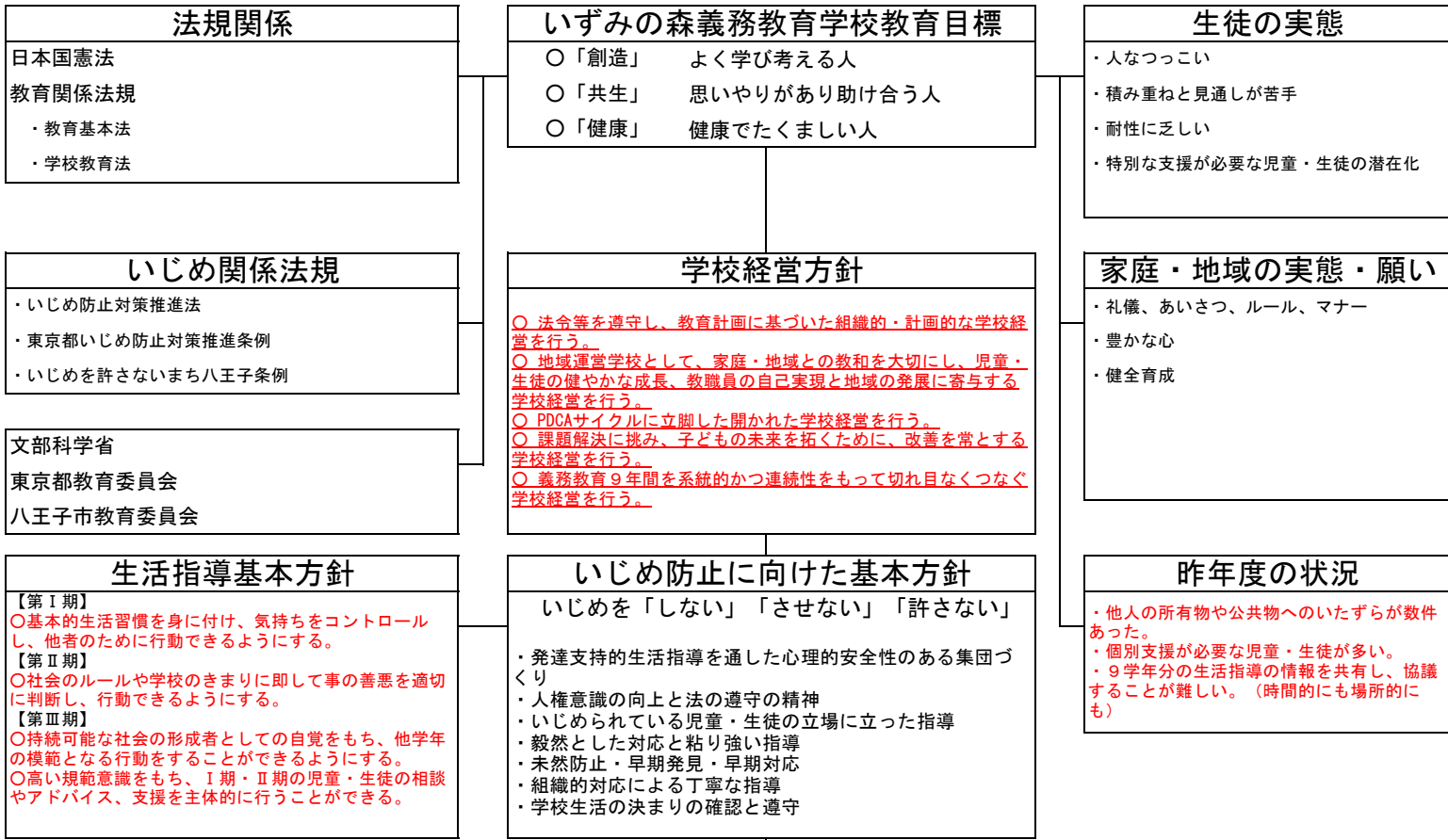


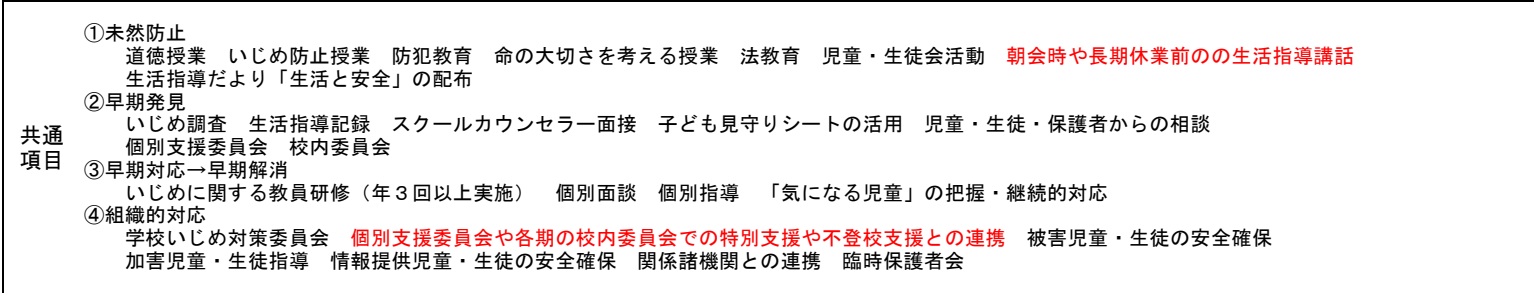
# 令和8年度 学校いじめ防止対策 基本方針

八王子市立いずみの森義務教育学校生活指導部



## 学校いじめ対策委員会（毎週水曜日に実施）

校長、副校長、生活指導主任（前期・後期）、養護教諭、スクールカウンセラー、登校支援・特別支援コーディネーター、不登校対応巡回教員、学年主任、当該学級 担任



**第Ⅰ期（1年～4年）ブロック**

1～4年生

- ①記名式いじめアンケートの実施
- ②年3回のいじめ防止授業の実施
- ③セーフティ教室による防犯教育
- ④いじめに関する教員研修
- ⑤いのちの大切さを考える授業の実施
- ⑥道徳授業の活用
- ⑦SOSの出し方に関する教育の実施
- ⑧「気になる児童」の把握・継続的対応
- ⑨「相談できる大人」の有無の把握・対応
- ⑩ふれあい月間のいじめ防止啓発
- ⑪学校いじめ対策委員会の定期開催
- ⑫子ども見守りシートによるいじめの早期発見と組織的早期対応

**第Ⅱ期（5年～7年）ブロック**

5～7年生

- ①記名式いじめアンケートの実施
- ②年3回のいじめ防止授業の実施
- ③**QIによる児童の学校生活意欲や学級満足度の把握**
- ④いじめに関する教員研修
- ⑤道徳授業の活用
- ⑥「気になる児童・生徒」の把握・継続対応
- ⑦ふれあい月間のいじめ防止啓発
- ⑧学校いじめ対策委員会の定期開催
- ⑨子どもの見守りシートによるいじめの早期発見と組織的早期対応

5年生

- ①スクールカウンセラーによる全局面談
- ②第Ⅰ期の内容に準ずる
- ③SOSの出し方に関する授業実施

6年生

- ①後期課程への丁寧な引き継ぎ
- ②第Ⅰ期の内容に準ずる
- ③SOSの出し方に関する授業実施

7年生

- ①スクールカウンセラーによる全局面談
- ②前期課程からの丁寧な引き継ぎ
- ③SOSの出し方に関する授業実施
- ④第Ⅲ期の内容に準ずる

**第Ⅲ期（8・9年）ブロック**

- ①担任による生徒との面談
- ②年3回のいじめ防止授業の実施
- ③教育相談
- ④記名式いじめアンケートの実施
- ⑤いじめに関する教員研修
- ⑥道徳授業の活用（講師招聘を含む）
- ⑦「気になる生徒」の把握・継続的対応
- ⑧児童・生徒会によるいじめ防止の取組
- ⑨専門委員会によるいじめ防止の啓発
- ⑩ふれあい月間のいじめ防止啓発
- ⑪学校いじめ対策委員会の定期的開催
- ⑫子ども見守りシートによるいじめの早期発見と組織的早期対応
- ⑬**QIによる生徒の学校生活意欲・学級集団への満足度の把握**